

社会福祉法改正後 押さえておきたい点を解説！

法人監査で指摘の多い改善点をわかりやすく解説！

平成 29 年度 社会福祉法人会計セミナー開催要綱

（目的）

社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人における組織運営のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等社会福祉法人の経営も大きな転換期を迎えようとしています。

このセミナーでは、社会福祉法の改正後は是非押さえておきたい会計と法人監査で指摘が多い改善点について、研鑽を深め社会福祉法人として適切な経理の構築を目的に開催する。

主 催：社会福祉法人平戸市社会福祉協議会

後 援 平戸市（予定）

日 時：平成 29 年 11 月 27 日（月）13:30～16:30

場 所：平戸市社会福祉センター

〒859-5121 平戸市岩の上町 1466 番地（Tel 0950-22-2180）

日 程

13:00～13:30 受付

13:30～13:40 開会行事

13:40～14:40 【第 1 部】

テーマ「社会福祉法改正後の会計の注意点」

～しっかり抑えよう改正後の会計～

講師 箕田税理士・行政書士事務所

社会福祉法人事業部 部長 岩谷 拓 氏

14:40～14:50 休憩

14:50～16:20 【第 2 部】

テーマ「法人監査の指摘を改善」

～知って得する法人監査の指摘事項～

講師 箕田税理士・行政書士事務所

社会福祉法人事業部 部長 岩谷 拓 氏

16:20～16:30 質疑応答

16:30～ 閉会

※講師のプロフィールについては、別紙をご参照ください。

参加対象機関

各社会福祉法人の理事長、役員（監事を含む）施設長及び事務長等
行政関係者
その他参加を希望する者

定 員 50 名

参加費 お一人 2,000 円（研修会当日に、お支払い下さい。）

参加申し込み

参加を希望する方は、平成 29 年 11 月 20 日（金）までに、参加申込書に必要事項を記入の上、郵送・FAX・電子メールにて平戸市社会福祉協議会までお申し込み下さい。（FAX、メールでのお申し込みは、お手数ですが着信を必ずご確認ください。）

尚、開催要綱・参加申込書等は、本会ホームページよりダウンロードできます。
(<http://www.sha-kyo.net/>)

申し込み先及びお問い合わせ

〒859-5121

平戸市岩の上町 1466 番地

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会 宛

TEL 0950-22-2180 FAX 0950-22-3175

E-mail hirado@sha-kyo.net